

令和4年5月12日 第2回意見交換会 意見概要

●条例への要望に関すること

- ・「立地規制型」の条例を作って欲しい。
- ・「立地規制型」及び「排出規制型」の両方にわたる条例を作って欲しい。
- ・法律上の排出基準を超えた基準の設定は困難とのことだが、数値基準だけに限らない規制をかけてはどうか。
- ・産業廃棄物処分場の建設が敬遠されるような抑止力になる条例にして欲しい。
- ・立地許可の可否ではなく、本当に大丈夫なのかを見極めるための条例が必要である。
- ・「上乗せ規制」や「横出し規制」は、法律との矛盾がないかが重要であり、できないということではないため、必要なことを見極めて欲しい。
- ・条例を制定する際は、有識者等を含めた審議会を設置し、十分に内容を検討した上で、市民が納得できるものを作って欲しい。
- ・立地に係る自然災害を考慮した条例が必要である。
- ・他市と連携し、県の条例制定につながるような条例の制定が必要である。
- ・知恵を絞って、市民を守る条例を作って欲しい。
- ・すばらしい三原の自然を残していけるような、誇りにできる条例を作ってもらいたい。
- ・水道の水源だけではなく、農業用水についても規制の対象として欲しい。

●配布資料に関すること

- ・市民に分かるような資料作成及び説明をして欲しい。
- ・他市町の条例制定状況、内容を次回開催時に示して欲しい。

●市の姿勢について

- ・建設予定地の地質について、実際に現地へ行って状況を確認して欲しい。
また、同事業者の管理施設がある上安（広島市安佐南区）にも行ってみればいいと思う。
- ・法律違反した業者に対しては、建設を許可しないといったことも必要ではないか。
- ・移住定住・子育て支援につながるよう、水源の保全をしっかりと考えて欲しい。
- ・条例を制定している他自治体の視察を行うべき。
- ・市民の目線で真剣に考えて欲しい。
- ・水源を守るという立場を市として貫いてもらいたい。

●今後に関すること

- ・今回の意見交換会で挙げられた意見に対して，市からの回答が欲しい。
- ・次回開催する際は，第1回・第2回意見交換会参加者も参加可能として欲しい。
- ・意見交換会など，条例制定に関する今後の予定を公表してもらいたい。
- ・条例制定について，どのような形で決定されるのか教えて欲しい。
- ・他県や他市の先進地調査を行い，市の行政に活かす努力をして欲しい。
- ・医療の世界のセカンドオピニオンのように，複数の弁護士に意見を聞いてみてはどうか。

●その他

- ・意見交換会の前段階として勉強会が必要。
- ・訴訟リスクよりも，水が汚染されるリスクの方が大きいのではないか。
- ・市が市民の命や安全を守るために条例を制定し，裁判になって負けたとしても，市民は市を応援すると思う。